

《函館方面公安委員会定例会議等概要》

令和5年9月13日（水）、次のとおり定例会議等を開催しました。

1 審議・報告内容

- (1) 令和5年度第1四半期監察実施結果
令和5年度第1四半期監察実施結果について報告を受けました。
- (2) 警察官職務執行法第4条第1項による猟銃を使用した熊の駆除
警察官職務執行法第4条第1項による猟銃を使用した熊の駆除について報告を受けました。
- (3) 函館方面通信指令・無線通話技能競技会の実施結果
函館方面通信指令・無線通話技能競技会の実施結果について報告を受けました。これに対して委員から「普段、刑事ドラマ等で無線通話の場面を見ると、相手方の状況も映像としてあるのでよく伝わるが、ものが見えない中で状況を的確に伝えるというのは非常に難しいものだとつくづく感じた。このような競技会は非常に重要だと思うので、これからも続けて質を高めていただきたい。」
「相手の顔が見えない中で、言葉のみの通信は非常に難しいものと思った。今の若い方は文字によるコミュニケーションには長けているが言葉でのコミュニケーションを苦手としている方も多いため、若手職員に競技状況等を教養ビデオとして見せてあげたら効果的なのではないかと感じた。」旨の発言があり、地域課長が「検討していきたいと思います。」旨回答しました。
- (4) 刑事関係主要事件発生・検挙状況①
不同意わいせつ、不同意性交等事件被疑者の検挙について報告を受けました。
- (5) 刑事関係主要事件発生・検挙状況②
有印私文書偽造・同行使、詐欺事件被疑者の検挙について報告を受けました。
- (6) 刑事関係主要事件発生・検挙状況③
脅迫事件被疑者の検挙について報告を受けました。
- (7) 交通死亡事故の発生状況
交通死亡事故の発生状況について報告を受けました。これに対して委員から「運転者が気を付けるのはもちろんだが、歩行者側も存在を知らせるために夜光反射材のワッペン等を身に付けるようにするとより安全になると思うので、行政等と連携して高齢者等に配布するような取組の強化について考慮してみてほしい。」旨の発言があり、交通課長が「交通安全協会等では夜光反射材等を配布する取組が行われており、我々も一緒に活動しておりますので、今後ともこのような取組を継続して参りたい。」旨説明しました。
- (8) 令和5年秋の全国交通安全運動の実施
令和5年秋の全国交通安全運動の実施について報告を受けました。これに対して委員から「街中を歩いている、自転車運転者のヘルメット着用が少ないと感じている。制度が始まった当初はヘルメットが手に入らないという理由がニュース等で言われていたものの、数か月経過した今でもあまり着用していないように見受けられるが何か原因等はあるのだろうか。」旨の発言があり、交通課長が「独自に着用率の調査を行っており、函館駅前周辺と五稜郭周辺では五稜郭周辺の方が着用率が低く、高齢者の着用率は高いが、学生の着用率が低いとの結果であった。非着用の理由として髪型の乱れを気にするなどの声も聞かれることから、引き続き学生に向けた指導・啓発活動に力を入れていきたい。」旨説明しました。
- (9) 当面の警護等予定
当面の警護等予定について報告を受けました。

2 決裁・報告事項

(1) 運転免許の取消処分

運転免許の取消処分を行いました。

(2) ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令実施結果報告

令和5年8月中におけるストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）に基づく警告及び禁止命令等の実施結果について報告を受けました。